

3 社会的障壁とは?

障害のある人が生活をしていくうえで様々な制約をもたらす原因となる、社会の中にあるバリアを社会的障壁といいます。

ままざま しょうへき 【様々な障壁】

○物理的な障壁:移動を妨げる道路や建物の段差など

じょうほうなど しょうへき じまく ほうそう おんせい こうさてん しんごう

◎情報等の障壁:字幕のない放送や音声のない交差点信号など

◎制度的な障壁:障害を理由とする資格・試験の欠格事由、入居・

入所の制限など

しょうへき しょうがい しょうがいしゃ たい

◎意識上の障壁:障害や障害者に対する

無理解や誤解に基づく

差別や偏見など



4 対象となる障害者は?

(障害児も含まれます)



で 困っている人は、 だれ?

ー緒に考えて ほしいな。





しょうがい しゃかし

障害の社会モデル

できている生きでいる生きでいるは、 障害のある人が社会生活のなかで感じている生きでらさは、 その人の障害だけが原因ではなく、社会のあり方とも深く が放っています。

社会の中にある様々な障壁(バリア)をなくしていくことで、 はまうがい でと じりっ しゃかい さんか きかい でき でき でき である人の自立と社会参加の機会が広がっていきます。 にようがいしゃ さべつ かいしょうほう と い かんが かた でき 音音 差別解消法にも取り入れられている、こうした考え方を しょうがい しゃかい 「障害の社会モデル」といいます。

いんしょくてん たいおう 飲食店での対応



車椅子を使用しているAさんは、レストランに

Aさんの気持ち



「何分でらい待てば入れますか?」





■ 障害のある人に対して、正当な理由がないのに、障害があると ていきょう きょひ いうだけで、サービスの提供を拒否することや、障害のない人 にはつけない条件をつけたりすることは禁止されています。

いんしょくてん しょうてんなど ふとう さべつてきとりあっかい れい 《飲食店・商店等での不当な差別的取扱の例》

にゅうてん まどぐち たいおう きょひ

- ○入店や窓口での対応を拒否すること。 たいおう あとまわ
- ○対応を後回しにすること。 ていきょうじかん げんてい
- ◎サービスの提供時間を限定すること。
- でいきょうばしょ げんてい サービス提供場所を限定すること。 ひつよう じょうほうていきょう おこ
- ◎必要な情報提供を行なわないこと。
- ○特に必要がないのに付き添いの同行を求めること。 など
- ■お店としては、待ち時間を伝えることや予約を受け付けるなど でっよう じょうほう ていきょう おこな もと の必要な情報の提供を行うことが求められます。

Aさんからも、来店できる時間をお店に確認するなど、お店の ひと ひとこえ 人に一声かけることで、安心して利用することができるように なるかもしれません。



事例

スーパーでの対応



視覚に障害のあるBさんは、近所のスーパーに買い物に出かけました。店内での案内をしてもらおうと思い、お店のスタッフに声をかけましたが「今日は、ヘルパーさんと一緒ではないのですか」と

Bさんの気持ち

いつも介助者がいるとは限らないのだから、お店の人にサポートをしてほしい時もある。



手助けのお願いを遠慮してしまうことはありまかいわ。ふだんの会話をするように、必要な手助けをお願いしてみませんか。

「おすすめのお惣菜はありますか?」





しょうてんなど ごうりてきはいりょ れい 《商店等での合理的配慮の例》

○商品やパンフレット等の位置を分かりやすく教えること。

- ②案内の要望があった場合は目的の場所へ案内すること。 しょうひん いろ かたち ないようぶつなど わ せつめい
- ◎商品の色や形、内容物等について分かりやすく説明すること。
- ○コミュニケーション手段を工夫すること。 ○コミュニケーション手段を工夫すること。 ○ (筆談、読み上げ、手話、手書き文字等)
- ○ゆっくり分かりやすい言葉で話すこと。
- 事椅子使用者と同じ日線で会話をすること。 など
- ■手助けをお願いするときは、どんな手助けが必要なのかを できるだけ具体的に伝えることが大切です。お互いの気持ち を通い合わせる会話ができるといいですね。

